

◆1番(下市香乃美君) 皆さんこんにちは。

本日の3番目、お昼前のひととき、私の質問を聞いていただきたいと思います。

まず、傍聴席の皆さん、そしてテレビの前の皆さん、市政に興味・関心を本当に持っていただきましてありがとうございます。

私、2年を過ぎました。ずっと市民のための市政をと頑張ってまいりました。今、市長の方から柔軟性を持ってというお話がありました。この柔軟性が市民にとってわかりやすいかどうか問題ではないかなというふうにも今思っているところです。市民にわかりやすい市政を目指して今回は質問をしたいと思います。

早速、質問に入らせていただきます。

まず最初に、各職場の目標づくりと評価についてお尋ねいたします。

これは、今回市役所の各局室の目標をつくって公開しました。そして、市民の評価を求めるという取り組みを始めたいんです。このことは大変意義があり評価すべきだというふうに思っております。

大きな目標は、今も市長が言われましたとおり「国際・福祉都市」。この大目標に向かって、各局室の目標も策定されていると思います。

今回公表された目標は、最初の取り組みということで、まだまだ試行錯誤の段階だとは思いますが。そういう中で、今回の各局室の目標づくりとして出てきた、職員みずから考えた目標というものについて、市当局はどのように考えているのかお聞かせいただきたいと思っております。

次に、この目標づくりの主なねらいは、市民にわかりやすい市政、仕事のやり方や職員の意識改革、そして市政運営の政策的な評価という3つが挙げられているんです。先ほども申しましたけれども、私はこの目標に関する取り組みの中で、とりわけ「市民にわかりやすい市政」の確立にとって、とても有効な方法だというふうに思っております。それは、行政が具体的に何をしようとしているのかということ、この目標をつくったということにおいて、積極的に情報公開しているからです。

公開された各局室の目標を見ますと、その見出しの数に大きな差があるんです。例えば、秘書広報室は3つ、それから同和対策室は2つ、それに比べて保健福祉局は22、都市整備局には24の見出しがあり、それが目標ということになるわけです。こうなりますと、保健福祉局長や都市整備局長はとても覚え切れないのではないかと——私も覚え切れないんですが——大変だというふうに思うわけです。

それで、市民にわかりやすい市政の積極的な情報公開のためには、もう一工夫しまして、各局室単位の目標、各局室単位で何を指すのかという目標の設定を提案したいというふうに思っています。これについて御所見をお伺いいたします。

次に、コピー枚数の削減、こういう目標が各局室ごとには取り上げられているところがあったり、取り上げられていないところがあったりといういろいろなんです。局室ごとの目標の中に、ある程度共通して、仕事のやり方や職員の意識改革につながるもの、そういうものは全庁的な目標として取り組むことを提案します。これも御所見をお聞きします。

それと、もう既に市民の皆さんからの意見が当局の方に寄せられているとお聞きしております。その市民意見の公開はいつごろ、どのような方法でなされますか。また市民の意見は今後どのようにこの目標に反映していかれますか、お伺いします。

それと、今は初めての取り組みの途中なんですけれども、その途中経過等の把握や評価を含め、この目標づくりについて、今後どういうふうに進めていくのか、将来展望をお示しいただきたいと思っております。

次に、地域福祉の推進についてお尋ねします。特に高齢者のことを中心にお伺いしたいと思っております。

日本の平均寿命は、男が78歳、女が85歳、もうちょっとでそこに到達するところに来ています。敬老の日を前にして厚生労働省は、100歳以上の高齢者が全国で1万5,000人を超えたことを発表しました。岡山県内にも377人、岡山市内でも79人の100歳以上の方がいらっしゃるようです。そして、岡山市の65歳以上の高齢者数は、ことしの5月1日現在で10万5,049人、高齢化率は16.62%になりました。6人のうち1人が高齢者という時代になったわけです。特に牧山・小串・足守地区などでは3人に1人が高齢者に近づいております。そして、その中で一人暮らしの高齢者の方が1万3,330人、全高齢者の13%が一人暮らしなんです。そして、高齢者のみの世帯も去年より561世帯ふえまして1万3,479世帯。これを合わせますと、高齢者の4割近くの方が高齢者だけで暮らしている、こういう状況になっているわけです。特に岡山市は、県内でも高齢者だけの世帯が多いという特色を持っているんです。

1997年に、活力ある長寿社会づくりに関する懇談会の最終報告が出されております。この中で、8割から9割の高齢者は、通常は介護や援護を必要とせず暮らしている。このような比較的元気な高齢者ができるだけ健康を保持し、その意欲と能力に応じて普通に社会とのかかわりを持続させることは、要介護高齢者の問題と同じように重要であるというふうに指摘しています。そして、生きがいや健康づくりは、各地域の特色や人々の創意工夫を生かしながら、高齢者ニーズにきめ細かく対応していく必要があるので、市町村が主体的に推進すべきだというふうに述べているんです。

昨年3月に発表されました岡山市の高齢者保健福祉計画でも冒頭に、「高齢者等が社会貢献や社会参加などにより生きがいを持って暮らせるよう、サステイナブルな施策を展開し、住み慣れた家庭や地域社会における地域福祉の充実を図る」ということがうたわれております。

去る2月議会で、和氣議員から御指摘のありました「目くばり気くばりネットワークづくり推進事業費補助金」これがカットされたわけでなんですけれども、この事業の内容というのは、老人クラブ会員が、地域に住の寝たきりの高齢者や一人暮らしの高齢者を訪問し、励まし合う活動と。こういう活動はこれからの地域福祉を支えていくものと言えると思うんです。この事業によりまして、老人クラブの会員相互のコミュニケーションがより膨らみを増し、役員だけの活動ではない老人クラブみんなの活動ができていたそうです。地域福祉の向上とともに、生きがいづくりにもなっていたと言えると思います。

地域のことは地域で担うという精神がこれからの地域福祉には求められています。地域福祉を推進していくためには、地区の社会福祉協議会を初め、老人クラブや婦人会、地域のさまざまな福祉関係の団体への、市としてのサポートが欠かせないと思っております。積極的に充実させるべき施策と考えます。これについての御所見をお伺いします。

次に児童クラブについて質問いたします。

9月1日現在、保育園の待機児がゼロになりました。もう皆さん御案内のとおりです。市長を初め、関係職員、民間保育園の皆様のご御努力に敬意を表したいと思います。子育て世代の方々にとって、働きやすい住みやすいまち岡山をアピールできるものであり、高く評価できると思います。

さて、岡山市は、保育園待機児ゼロをどのように達成してきたのでしょうか。先ほど最初に申し上げました目標のところで、保育課のところを見ますと、保育園の新設及び増改築による定員増、定員を超えた——これは定員25%増までを受け入れるんですけれども——受け入れの実施、それに伴う保育士の増員が上げられると思います。このやり方を児童クラブにもぜひ当てはめて、児童クラブの整備を推進していただきたいというふうに思って質問いたします。

岡山市児童クラブ標準基準では、1クラブ当たり20人以上50人までを標準とする。ただし、最大60人まで受け入れを認めるものとなっています。児童定数の枠内に人数を抑えるためには、申し込み順で募集を締め切るため、4月の新学期前から待機児が生まれているクラブもあります。ことし5月現在、児童クラブは50クラブになりました。そのうち50人以上のクラブが21カ所あります。4割を超えるクラブが、既に標準基準を超えているという状況にあるわけです。

まず、問題の解決のためには現状分析が必要です。各クラブに問い合わせるとして、児童クラブの待機児を把握してください。

次に、児童クラブの待機児を解消するために、児童クラブの新設、増改築に、どのような手法で取り組んでいかれますか。新設、増改築の基準についてもあわせてお示しください。

そして、保育園がしたような定員を超えての受け入れをもっと柔軟にできますか——これも柔軟なんでしょうね。定員数をふやせば、保育園が保育士の確保をしたように、児童クラブの指導員の確保も必要になります。指導員の確保はどのように行いますか。

それと、「原則として当該小学校に通学する当該校区に居住する児童を対象とする」、つまり、その学校に行っている子しかそのクラブには行けないということになっているんですが、そういう枠を外し各クラブの入所に関して柔軟な対応をとることも待機児を減らす方法になると思います。いかがでしょうか。

そして次は、情報のことなんですけれども、昨年11月議会で市長は、児童クラブについては確かに情報提供が少し甘いという面があるという御答弁をされまして、岡山市のホームページの中に、自由に児童クラブが書き込める欄ができました。しかし、いまだに児童クラブが自主的に書き込んだものは1件だけの状況が続いています。このような状況では、間近に迫っている来年度の児童募集の時期までに、自主的な書き込みが期待できません。

そこで、市が情報を集め、ホームページ上で情報提供を行うことを提案します。保育課の登録保育施設——これは昨年できたばかりなんですけれども——の一覧表には、開所時間・休園日・利用料まで掲載されておりまして。児童クラブ一覧表も、保育課同様の事項がホームページに掲載できると思いますけれども、いかがでしょうか。

それと、やはり市民の皆様への情報提供と言えば「市民のひろば おかやま」だと思います。保育園や幼稚園の募集案内は、毎年12月号に掲載されています。児童クラブの募集締め切りの時期については、クラブごとで事情も違い、統一されてはいません。最も早いクラブでは11月中旬から募集を始め、12月の一、二週で締め切り、1月中旬ごろには入所決定をしているところもあるようです。児童クラブの募集案内を「市民のひろば」の11月号に掲載することを提案します。いかがでしょうか。

次に、中心部における教育行政について、お尋ねします。先ほど亀井議員の方からも質問があったんですけど、ちょっと私を視点を変えて質問していきたいと思えます。

今議会の補正予算に、旧弘西小学校内の市教育センター及び出石小学校・出石幼稚園内の「ことばの教室」を石井小学校に移転するための経費が計上されています。中心部の学校再編の第2期を進めていくためには必要なことです。しかし、全体的な青写真が示されないままに進んでいく教育行政は、市民にとってわかりにくいのではないのでしょうか。

まず、中心部の学校施設についてお尋ねします。内山下・深根・弘西・南方の第1期の再編のときに、市教委の説明では、クラスがえのできる規模が必要なんだということを強く主張されておりまして。教育行政として中心部の学校をどういった基準で再編していくのか、その基準について明確にお答えください。

次に、クラスがえのできる規模ということと言いますと、周辺の清輝小・旭東小・石井小、これらの小学校はことしの5月1日現在で、全校児童数が200名を切っている状況です。元気がないのかなというふうになるのかと思うんですけど、この規模はクラスがえのできる規模とは思えません。今後の再編計画についてお示しください。

次に、市教育センターについてお尋ねします。学校教育現場では、毎日のように新聞をにぎわす事件・事故を初め、さまざまな問題をたくさん抱えていると思います。今このとき、教育センターは、設立の趣旨にあるように、岡山市の教育のあるべき姿、進むべき方向を教育現場と一体となって探ることが求められていると思います。学校教育の教員を支え、援助する後方機関としての重要な役割が、教育センターにはあると思うのです。

さて、その教育センターの移転先が石井小学校になりました。石井小学校において、教育センターや「ことばの教室」の充実をどのように図っていくおつもりですか、お示しください。

昨年度は桑田中学校に青少年育成センターが設置されました。そして、ことしは教育センターが石井小学校に移転し、教育相談室は今でも深根幼稚園にあります。このように教育の施設を、ばらばらといういろいろな学校・園に設置するのではなくて、利便性のよい一つの場所に集中して設置し、整備を進めていくことを提案します。現場の教員の方々にも市民の方々にもわかりやすく、利用しやすく、便利になると思うのですが、いかがでしょうか。

次に、中心部の学校跡地及び余裕教室の開放についてお尋ねします。

先ほどあったんですけど、先日三木議員の質問に対して企画局長の方から、非常に詳しい御答弁がありました。ちょっと長くなるんですけど、そのまま読み上げたいと思います。

学校跡地については、それぞれの地域特性も勘案し、中心部における貴重なまとまりのある土地だということをも十分認識し、それぞれ単独ではなく、戦略的な都市経営をするために、岡山市にとってどのような機能が必要なのか、「住みよいまち・住みたいまち」づくりに貢献する事業は何があるのか、事業手法についても幅広い可能性を持って、それぞれの土地にふさわしい跡地利用計画を中心市街地活性化対策の観点からも、企画局を中心に関係部局と連携し、総合的に検討していく。こういう御答弁があったんです。これはそのとおりだと思います。これから検討していくということなので、それを念頭に置いていただきたいと思えます。

そして続いて、出石小学校の跡地については、先ほどもありましたが、住宅や福祉施設など複合施設の整備要望が出されているので、その可能性について内部で検討中であるという御答弁がありました。

そこで、お尋ねしたいんですが、企画局中心の総合的な検討と、出石小学校跡地の整備要望の可能性についての内部の検討、この2つの全体計画と1つずつの検討の整合性をどのようにとっていかれるのか。総合的な検討と、それぞれの跡地整備計画の今後のスケジュールについて、お示しいただきたいと思います。

市当局内部の計画策定の際に、特に地元の意向を優先する仕組みや、地元のまちづくりをどう支援するのかという視点が重要と思われるのですが、いかがでしょうか。

そして、学校跡地の総合的な検討は、本当に中心市街地活性化にとっても重要なものであります。それは、とりもなおさず岡山市民にとっても大切な事柄なわけです。市中心部のまとまりある貴重な土地は、市民の財産です。学校跡地の計画は、市当局内部だけでなく、広く市民の方々の御意見も取り入れるための具体的な方法として、ホームページを利用して、パブリックコメントを求めたいと思えます。

また、中心市街地活性化基本計画にありますように、市民協働のまちづくりの手法として、地元住民の方々はもとより、公募により一般市民の方々も一緒に、学校跡地の総合的な検討をする、懇談会の設置を提案したいと思えます。あわせて御所見をお伺いします。

さきの協働のまちづくり条例による特定非営利公益事業指定の際にも、幾つもの福祉団体が活動場の確保を訴えておりました。その他の非営利の活動を行っているグループにとっても、活動の場所の確保、拠点の確保は、活動を展開する上で重要なポイントになっていると言えます。

そこで、例えば内山下小校舎や市内各学校の余裕教室を、NPO団体など多種多様な非営利組織の拠点として開放していくことを提案します。協働のまちづくりの観点からできるだけ多くの場所を開放していただきたいと思えます。御所見をお伺いします。

中心部について、もう一件、後楽館中高一貫校についてお尋ねします。

これは先日、田口議員からも、後楽館の整備の充実についての御発言がありました。私も田口議員と同じ気持ちで、子どもたちのために後楽館の施設整備を進めてほしいという立場で質問したいと思います。

皆様御案内のとおり、後楽館中高一貫校は2005年までに場所を決定、2010年までに新築またはリニューアルにより施設整備をするという計画が示されているところです。今の計画では、これから先9年間も後楽館の中学生・高校生は旧内山下小校舎を使用していかなければなりません。たとえ二重投資になろうとも財政状況が厳しかろうとも、今の子どもたちのために旧内山下校舎の整備はきちんとしてほしいというふうに思えます。必要な改修は今後もしていく予定がありますか、お尋ねします。

それと、今はもう廃校になっているはずなんですけれども、内山下校舎の管理責任は、今も教育委員会の方にあります。しかし、管理者が一日じゅういるというわけにはいきません。後楽館には夜間部があります。午後9時まで授業をしている状態です。このままでは管理上もとても心配なわけです。現在、後楽館に通う子どもたちのためにも、後楽館の将来像を少しでも早く示して、暫定校舎の使用期間を少しでも短くしてほしいと思うわけです。

2005年まで計画を待つのではなくて、遅くとも小学校第2期が動き出した後には、計画案を市民の方々に提示する、そしてホームページなどを使い、在校生や卒業生も含めた幅広い市民の方々の御意見を伺うということをご提案したいというふうに思っています。御所見をお伺いいたします。

最後に、校内事故についてお伺いいたします。

日本体育・学校健康センター岡山県支部の調査によりますと、岡山県の学校災害の発生件数は、過去10年間ずっと全国平均を上回っております。災害発生率においても、過去10年間ワーストテンに入っています。3位とか4位とかというときが多かったんです。その中で岡山市は、やはり県都ですから、岡山市の災害発生率が高いから県が高いというふうになっているわけです。その中で小学校と幼稚園の発生率の高さが気になります。

まず、施設あるいは指導に問題はありますか。その原因と対策についてお答えください。

それで、1年間に小学校で約2,800件、中学校では約1,900件、幼稚園で300件、合計約5,000件ぐらいの学校災害が発生しているんです。1992年4月に岡山市教育委員会は、独自のマニュアル「学校事故の対応」というものをつくっております。そして、ここの3月に岡山県教育委員会の危機管理マニュアルが出されまして、両マニュアルに基づいて、今現場では対応をされているようです。

県教委のマニュアルによりますと、事故発生の後、保健室で応急処置をとり、その後、帰宅させて観察、または保健室で観察、または教室で観察、それ以外は救急車を要請する、タクシーを借り上げるとなっております。学校から直接病院に行くようなマニュアルになっております。各学校ではこのマニュアルどおりの対応がとられていますか。救急車要請は昨年何回ありましたか。また、タクシー借上代金は昨年度幾らであったでしょうか。その他の対応方法があればお答えください。

県教委の保健体育課が1998年に出している「保健安全管理の手引き」によりますと、授業中の事故の場合、負傷した生徒の応急処置を引き継ぐのは養護教諭とされております。それで、養護教諭なんですけれども、養護教諭は大部分の小・中学校では1校に1人しか配置されておられません。1,000人以上で30クラス以上の学校では複数配置となっております。1,000人の子どもに対して1人の養護教諭という割合なんです。非常に少な過ぎるのではないのでしょうか。

この養護教諭の人数では、事故等で緊急の対応が必要であるにもかかわらず、そのときにすぐに養護教諭が対応できないこともあるのではないのでしょうか。養護教諭で対応できないときはどのように対応されていますか。また市教委はどのように各学校を指導されていますか、お尋ねします。

それと、校内事故で最初に対応するのは担任教員が最も多いわけです。教員一人一人の校内事故に対する緊急対応の適切さが必要だと思えます。特に、事故等に関しては、保護者の方が心配されるのももっともなことであり、教員一人一人の適切な対応が強く求められると思えます。そのためには、事故のときに緊急対応ができる実践的研修が必要だと思えます。研修はいつごろ、どこで、どのように行われていますか、お尋ねします。

最後に、最初のところで幼稚園も事故の発生率が多いと申しました。ところが、幼稚園には養護教諭は配置されておられません。園内事故の対応はだれがどのようにすることになっているのでしょうか、お伺いいたします。

これで第1回目の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

P. 196

◎市長（萩原誠司君） 御苦労さまでございます。  
何か傍聴の方が減ったような気が……（笑声）午前中、児童クラブの御大もおられたんですけども。

児童クラブについてお答えしますが、まず、基本的な方向性として、保育もそうですけれども、児童クラブのところも、現在岡山市は一生懸命に拡充、充実を図っている。このことは下市議員も、もう御存じだと思います。現状なんですけれども、確かに、この間も横井だったかな、やりましたけれども、本当に人があふれかえってしまっていて、そして待機が発生をしていると。それも後でお答えしますが、結構柔軟に受け入れはしているんですけども、それでもやっぱり物理的限界というのは来てしまう。これはどうしようもないんで、やはり増設をしなければならぬところはやっていこうと思っています。

ただ、その前提として、やはり敷地にある程度の余裕があるとか、余裕教室があるとかという、またもう一個の物理的な制約があるもんですから、なかなか思うとおりに進まない。しかし、常にそれができるように工夫をしていくということなんです。

現在の待機数を申し述べますと、調査をしましたところ約50人でありまして、実数を言いますと2,382人の児童が児童クラブに入りたいと申し込んだわけですけども、そのうち53人が、ここにきて利用できていない、こういう状況であります。

それで、今ないところの待機児というわけですね。これはあるところの待機児なんですけれども、潜在的待機児というんですか、そういうものもあるもんですから、ある程度の条件がありますけれども、新設については積極的にお話に乗っています。これは地元の方の協力も当然必要なので、地元の親御さんであるとか、あるいは町内会の関係者が「よっしゃやろう」というようなことになり、そして学校サイドが「わかりました」というようなことになり、話がついたものはもう全部やると。たしか、こういう方針で今、動いておりますので、ぜひよろしく願いをいたします。

また、増築も、今申し上げましたように、ある程度限度が来たら、これもやろうということをやっておるわけでありまして。

そして、定員の方も、各クラブにおいて、やれるということであれば、かなり柔軟にやるように指導もさせていただいておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。また、そのときに指導員が足りなくなるようなこともありますけれども、これについても地元と協力をしながら選任の努力もさせていただいているわけでありまして、さらに学区外の場合どうかという現実問題はありますけれども、それを頭からいけんというふうには禁止をしているつもりもございません。こちら辺も個々の事情に応じて、きちっと、例えばお話を学区で整理をさせていただければ、私どもとしても割合柔軟に考えるつもりであります。

それから、ホームページですが、これはどんどんやっていただきたいんで、私ども努力いたしますけれども、下市さんもひとついろいろ声がけをして、いろんな意見交換が起こるように、特に指導員の方々の御意見というものが出てくるようにお声がけの方もお願いしたいと思っております。

それから次が、11月号の「市民のひろば」という話がありますけれども、実は私の方もずっとこの間、児童クラブ関係の議論をこうやってやっておりますので、大体言わんとすることはもう既にわかっているわけでありまして、11月でやろうかということでも内々決めておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

P. 197

◎総務局長（長尾榮二郎君） 各職場の目標づくりと評価についての一連の御質問について、一括してお答え申し上げます。

目標づくりでは、職員の意識改革をねらいの一つといたしまして、各局室のすべての職場を対象に、職員みずから考えてつくるスタイルをとったものでございまして、職員の自発的な考え、多様な発想力なども入りまして、目標の大きさや性格などにバラエティーが出ているものと考えております。

この取り組みを通じまして、各課が仕事の目標を明確にすることができるとともに、コピー枚数の削減など全庁的に共通するものにつきましても、他の部署が掲げる目標であっても、市民の視点を意識する結果、同様の姿勢で仕事に取り組むことを引き出しているものと考えております。

また、各課が考えた目標はホームページで公表して、市民の方から意見をいただいておりますが、議員の御提案のように市民にわかりやすくという観点から、目標の公表方法を工夫してまいりたいと考えております。

なお、目標達成に向けまして各課では既に取り組んでおりまして、市民からの御意見は整理した上で公表、各課の取り組みに生かすとともに、今年度の途中経過等も適宜把握しながら、年度終了後に目標の達成度合いを見た上で、いただいた意見とともにあわせて次年度の目標づくりや見直しに生かしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 198

◎企画局長（天野勝昭君） 中心部の学校跡地の利用に関してでございますけれども、出石学区からの要望との関係と全体計画の関係ということでございまして、私どもが今、政策目標として掲げてございます「笑顔が集う中心市街地の再生」ということに関しまして、中心部のにぎわい、それから都心居住という、そういった面での方向性が地元要望というもので合致しておることによってございまして、ケーススタディーとしてその可能性を検討しているということでございます。

それから、跡地の利活用につきましても、地元意向の反映や幅広い市民意見の聴取につきましても、議員からの御提案も参考にしながら中心市街地活性化にも役立つように検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 198

◎保健福祉局長（堀川幸茂君） 地域福祉の増進につきましてお答えをさせていただきます。  
高齢者の自主的活動の推進についてでございますが、高齢者自身が社会における役割を見出し、生きがいを持って積極的に社会に参加できるための支援といたしまして、地域においてボランティア活動などを初めとする社会参加活動を自主的に実施している老人クラブに対して助成を行い、その振興を図っているところでございます。  
また、ふれあい給食サービス事業等に地区の社会福祉協議会、婦人会、その他地域の方々がボランティアとして参加されておりますが、場合によってはお元気な高齢者の方がサービスの支え手となっただけでなく、大きな生きがいにつながり、社会にとって望ましい姿であると考えております。このような活動を促進するための誘導などを通じまして、高齢者の自主的活動が推進されることにより、地域福祉の充実が図れると考えております。  
以上でございます。

P. 198

◎教育長（玉光源爾君） 大きく2点の御質問をいただきました。その1点は、中心部の小学校の件であります。中心部の学校施設につきまして、2点を一括してお答えいたします。  
それは小学校が新しい学校づくりと位置づけておられまして、単に学校規模による量的な統合だけではなくて、未来を見据えた教育の創造と申しますか、こういう教育を推進したいという観点からの学校づくりでございます。3校名前が上がっている規模の小さい学校もございまして、校長先生を中心的にそれぞれ本当に非常な御努力をされまして、特色づくりをやっていたりしております。また、全的に、今のことをごきかけにして、それぞれの学校がその実態に合った特色を出そうと、本当に今努力をしておる、そういう効果が、私は今非常に出ておるのではないかなというふうに思っております。そういう意味で、地域に根差した特色教育をやっていくということは非常に大事なことであります。  
また、3校につきましての再編の計画はどうかということでもありますけれども、それぞれの学校の歴史的経過や地理的な要因を考慮しながら、将来どのような整備をしていくことが子どもたちの教育にとって適切かということから考えてまいりたい、このように思っております。  
それから、教育センターと、ことばの教室につきまして2点の御質問がございまして、これは、御存じのように教育センターというものはあるべき姿、進むべき方向ということで、岡山市の教育をどうやったらええかということを目指していくと。現在は、中核市として県費職員の研修を一手に教育センターでやっております。  
また、ことばの教室につきましては、出石小学校が拠点施設として、ここが拠点であつても2カ所あるわけですが、この2点につきましては、利便性から一つのところへ集めてみたらどうかというようなことでもございまして、教育センターというのはそれぞれ役割分担がありまして、今、俗に教育センターと言っておられるところ、それから教育相談室という、子どもの相談業務に従事しておられるところ、また適応指導教室という3つをやっておりますが、それぞれの役割分担をこの石井小学校でやっていくということでもございまして、また、ことばの教室につきましても、出石の拠点をここへ移して、これはやはり利便性のことも考え、真ん中へ持っていく、こういうふうな計画で石井小学校内への移転をと。ただし、移転をすることによって決して機能が落ちたりすることなく、充実した教育を目指して、なお一層努力したいというふうな思っておりますので、よろしく願いいたします。  
それからもう一点、教育施設の問題でお尋ねでございます。  
それは、旧内山下小学校の校舎、または各学校の余裕教室の件でございます。  
旧内山下校舎につきましては、5月中旬から後楽館中・高等学校が2階・3階部分を特別教室として活用しております。1階部分につきましては、現在、地元の方々を初め広く市民の方々に活用していただくことも考えておられるわけでもございまして、他の学校についての余裕教室でございまして、現在、新しい教育課程の教育目標の実現のために、ここでかなり学習指導要領が変わっておりますが、総合的な学習の時間ということをやっていく教室とか、少人数指導のための教室の使用等、非常に需要が高まっておられるわけでもございまして、学校が教育目標の実現のための施設であるということも考えると、現状では、学校教育目的外の恒常的な拠点としての教室利用については、慎重にならざるを得ないということでもございまして、  
次に、もう一点は、後楽館中高一貫校についてのお尋ねが2点ございまして、  
その1点の、今後の改修計画ということにつきましては、先日、田口議員の御質問にお答えしたとおりであります。また、旧校舎の改修につきましては、現在進めておるところであります。今後の改修計画につきましては、最終整備との整合性の中で必要なことから、順次実行していきたい、このように思っております。  
また、後楽館中・高等学校の将来像につきましては、シティキャンパス構想ということをご前申しましたけれども、さらに充実、発展をさせていきたいということで、いろいろな工夫、努力をさせていただくと。また、学校の御要望には十分おこたえしていかねばいかんという気持ちと、それから広く市民の皆さん方の御意見を聞いたり、生徒の皆さんや保護者の方にも御意見を聞いていく中で整備計画を策定して、17年度までという一つの目標がございまして、できるだけ早い時期に具体像が描けるようにしたい、このように考えております。  
次に、校内事故について質問が何点かございまして、その1つは、原因と対策についてお答えくださいと。施設とか指導に何かあるのではないかと。というのは、件数が多過ぎることなんです。実際ずっと見てみますと、独自の資料をそのまま取り出すことが非常に難しい部分があるんですけども、学校では校長さんを初め、本当に先生方みんなで、施設等については、いつも見回りをしておるということと、もう一点は、月1回は必ず検査表でチェックしておるという部分もございまして、それからもう一つは、医師に相談をするということを指導しております、小さいけが等につきましても、学校の中だけで処理できる問題は処理いたしますけれども、もう必ずといっていいぐらい相談をするということで、件数が非常に高いということがありますが、実際給付額につきましては、また非常に少ないということもございまして、  
その次の、県教委の危機管理マニュアルどおりの対応がとられておるのか、救急車の要請は何回ぐらいか、タクシー代金はということでございまして、  
県教委の危機管理マニュアル、それから私のところの「学校事故の対応」というのが平成4年にできておられまして、これをそれぞれ学校の方で徹底を図っておるということでもあります。緊急事態に対

応できるようにしなけりやいかんということで、その体制ができておるといふに私は思っております。

救急車の出動要請は、昨年度5回です。

それから、タクシーの借上代金は約103万円です。

次に、養護教諭のことについてお尋ねでございますが、確かに養護教諭も研修がございまして、不在のときがあります。けれども、御質問にもありましたように、本当に一番にといえばやはり担任の先生、そして保健主事が応急的にやっております、できるだけ早い緊急時の対応を行っております。

各校の指導につきましては、校長会とか、教頭会、生徒指導連絡協議会、そのほか、これらをずっと見ていますと、8回ぐらいそのための研修をしております。

それから、養護教諭の配置ですけれども、昨年度と変わっております、中学校では、今まで学級数でいってたんなんですけれども、生徒数、児童数でいきますから、中学校では801人以上に複数配置、それから小学校が851人以上が複数配置と、こうなっております。

もう一点、校内事故についてでございます。校内事故への対応が重要になるが、研修はということでございますが、今も子どもの命を守るという観点から、校内事故を含めた危機管理体制については、我々も本当に一生懸命努力しておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

幼稚園の件についてでございます。

幼稚園は、確かに養護教諭の配置はいたしております。実際に幼稚園の自由保育、それから設定保育にいたしましても、いつも園長先生以下複数で――兼務園がございましてけれども――子どもたちを見守って保育をいたしております。そういう意味で、その対応については十分できておるといふことでございます。

〔1番下市香乃美君登壇〕

P. 200

◆1番（下市香乃美君） 御答弁をいただきまして、再質問をさせていただきます。

まず、市長の方からは児童クラブについて、いつもなんですけれども、頑張っていくというお話を聞かせていただきました。ありがとうございます。

今回、先ほどの市長の御答弁にたくさん出てきたんですけれども、柔軟にということについて、今、児童クラブ、ここまで来まして50クラブできまして、私はまだまだ柔軟性ということに対応していけるところがあるというふうに思っているところなんです。ちょっと明確な御答弁をいただけなかったんですけれども、ホームページ上の児童クラブ一覧表、これは所在地しか載っていないんですよ。そんなところもありまして、保育園の方の登録保育施設は細かいことまで出ているのに、どうして児童クラブはできないんだろうというふうに思ったりするわけです。

これからますます保育園の待機児がゼロで、岡山市は住みやすい、働きやすいということになると、人が集まってくるのではないかなと思うわけです。そうなったときに、保育園を卒園したら次の学校が大変だということになっては困るわけですし、そういう意味からも児童クラブについて、もっともってやってほしいと思うんです。

保育園も措置から契約になりました。認可園も認可外園でもどちらでも市民の方が選べるということになってます。児童クラブの場合は、学校が決まっているので、住む場所を変えれば選べるということになるわけですから、現実的にそういう動きも出ているわけです。岡山市の方が住みやすいからということ以外から来られる方もいらっしゃると思うんですけれども、そういう意味で児童クラブについて、まだまだ柔軟性が追求できるところがあると思っておりますので、より一層進めていただきたいと思っております。

それと、待機児の把握がありました。現実的に五十何人の子が行かれないということになっている。これはやっぱり保育園と同じだと思うので、ここをどうにかする。これはぜひ市長からお言葉をいただきたいなど、来年度はこどもなくすという決意がいただけたらと思うんですがいかがでしょうか。

それと、中心部の学校の問題で、今、内山下小学校の跡地については、現に2、3階を後楽館が使っております。1階の部分について、地域の皆様の御要望でという話がありましたが、余裕教室についてはまるで考えていらっしゃらないようなので、少しそのことを言いたいですけれども。本当、学校施設というのは、市民の財産なんですよね。これだけ財政が厳しくなってきたら、新しい施設をつくるというのは非常に難しいわけで、学校が持っているあいている教室、余裕教室を市民に貸し出していただけたらとても有効に使えるわけです。

それで、文部科学省もことしの5月に「余裕教室活用のためのQ&A（第2次改訂版）」というのをを出しております。これを見ますと、どんどんやってくださいよと、それも地域の実情にあわせてやってくださいよということなんです。市民の側からそういう要望が出てきたら、受けとめていただけるのかどうか、そういう態度を教育委員会が持っていたらいいのかどうか、お尋ねしたいというふうに思います。

それと、後楽館のことなんですけれども、今教育長の方から皆さんの御意見を聞いていくという御答弁がありました。ぜひそうしてほしいんです。それで、そのためには、今までいろいろ教育委員会、たくさん動かしてきたことがありますけれども、皆さんの御意見を聞く時間が非常に短いと思うので、それも含めまして時間をとっていただきたいんです。ですから、計画案をどの時点でいただけるのか。17年ではなくてもっと早い時期にと思うんです。もう少しお示しいただければと思います。

それと、最後に校内事故のことなんですけれども、平成4年に市の教育委員会が出している、こういう「学校事故の対応」というマニュアルがありまして、こういうマニュアルを教員一人一人の皆さんにも研修の場を使ってお示しいただきたい。県教委がつくったのは1センチぐらいの厚さのマニュアルですから、全部見ようと思っても大変なんですけれども、市教委が出したのとは簡単なもので、非常にポイントを突いているものですから、こういうものをぜひ使っていただきたいと。特に、学校プールを開放するときには、各学校で実践的な研修をしております。そういうときに、教員の皆さんにもできるだけ参加していただきたい。また、幼稚園の方にも参加していただきたいと思うわけです。そういうふうには研修を持っていただけたらどうか、質問いたします。

P. 201

◎市長（萩原誠司君） 再質問にお答えします。

保育園の待機児解消につきましては、僕は市長選のときにいろんな話を聞いて、これはもうわかったと。だから公約にほぼしちやっただんです。そのときに寡聞にして、児童クラブの方の公約はしなかった。それは後から反省しておるんですけども。それで、今やっていることは、総合政策審議会です。そういう目標を一緒につくろうじゃないかと。今の総合政策審議会の中間ビジョンのトーンでいけば、恐らくこれに入ってくると思うんです。そういう形で正式な形で市の目標に掲げた上で、その解消を目指していく方向になるんじゃないかなあと思っています。これは来年まで議論するつもりですけれども、私としてはこういう目標を入れたいというような気持ちが非常に強いわけでありま

す。それから、ホームページの充実については、これはまた指示をしておきますけれども、僕は本当は、この辺はやっぱもう少し参加を求めたいんです。こんな情報が欲しいとか。書き込み場所があるわけだから、下市香乃美の名前でもいいし、下市だんなの名前でもいいので、この辺を書いたらどうだというようなことを積極的にあのページの中に書き込んで……（クラブでしかできないと呼ぶ者あり）クラブでしかできない。じゃあ、「みんなの掲示板」があるから、あそこへでも書いて、そしてみんなに参加してもらいながら、それに応じて市民協働の形で充実していくようなことを私はずっと期待しているわけなんです。よろしくお願ひしたいと思ひますし、家庭児童課の方も、きょうの答弁あるいは質問を受けて、少しその意欲を増していってくれるんじゃないかなと思ひます。

それから、余裕教室については、先ほど教育委員会の方は教育委員会で答弁したのでそれで結構ですが、もし教育委員会へ言ってもなかなかちがが明かんといいときは、私どもの方へ来ていただければ少しは足しになるかもしれないと思ひます。

大まかに言いますと、やっぱ教育委員会、学校サイドは学校管理という観点から物事を見る度合いが高いわけでありまして、私どもは市政全般で見ているので、これはもう前からなんですけれども、ここは若干温度差があるんです。私どもはどっちかというところ「余裕があるじゃないか」ということを言う。学校の方は「いや、そりゃこうこう使ひよんですら」と、こうくるわけですが、その辺の地道な調整努力というものを私どももしていくつもりですし、学校の方も今までと違って、余り一概に入ってくる話というのかなことを言うような感じでもなくなっているんです。これはもう希望を持って具体的に話としてやっていかなければいかんし、その中の一番大きな部分の一つが児童クラブでもあるんです。余裕教室で児童クラブをやるといふようなものもあるわけでありまして、これは希望を失わないで、教育委員会は教育委員会の立場がありましようが、それも尊重しながら一緒に議論していこうということにならうかと思ひます。

よろしくお願ひします。

P. 202

◎教育長（玉光源爾君） あと2点お尋ねがございましたので、御答弁させていただきます。

今の、後楽館について、よく意見を聞いてほしいということについては、私もそのとおりで思っております。

それから、17年を目途にというのは、17年に決めるということではなくて、田口議員のときにも、いろいろ私申し上げておりますが、なるべく早い時期に決めたいという気持ちを持っております。

それから、今の2点目で、マニュアルをお褒めいただきまして非常にありがとうございます。それで、幼稚園について、それをどういふふうにするかというふうなことでありますけれども、13年度計画しておりますのは、幼稚園部分については安全管理指導者研修会というのが1点、これは幼・小・中、合同でやるような形になっております。それからもう1点は、園長等の管理権といいますか、それでやるようになっておるわけでありまして、決して幼稚園だけほっとくということではなくて、今のマニュアルを使ってしっかりやらなければいかんということをお願ひしております。

以上です。

〔1番下市香乃美君登壇〕

P. 202

◆1番（下市香乃美君） 前向きな御答弁をありがとうございます。来年の中期的指針、楽しみになっております。私たちが意見を言っていきたいというふうにも思ひます。

教育長、最後の校内事故に対する研修のことなんですけれども、幼稚園だけでなく、教員の方の実践的研修もどういふものが行われているのか。その中で……、あ、努力しているというお話でしたね。努力しているというお話だったので、御提案を申し上げたいと思ひますけれども、先ほど言ひましたが、各学校でしているプール運営委員会——これはPも一緒にやっているわけですけれども——や、そういうふうなところに教員や幼稚園の教諭も一緒に参加して、市民協働でやっていくのはいかがだろうかということで、御提案をしたいというふうにも思ひます。

それと、後楽館についてです。田口議員とともに、本当、今いる子どもたちのことを忘れずに将来展望を考えていただきたいと思ひているところです。今、本当に先生方の御努力、そして子どもたちの意気込み、それにPTAの保護者の皆さんの協力もありまして、非常にいい学校ができていくというふうにも思ひます。みんなのやる気を伸ばしていく方向で、ぜひぜひ少しでも早く計画案を示していただいて、皆さんの意見を聞いていただく時間をたくさんとっていただきたいということを要望しまして、質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございます。（拍手）